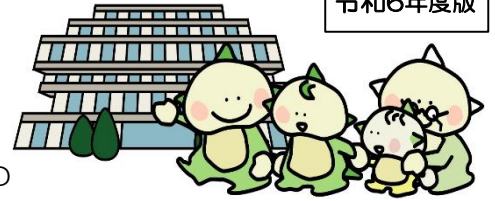


高崎市総合保健センターからのお知らせ

# 高崎市に転入された方へ

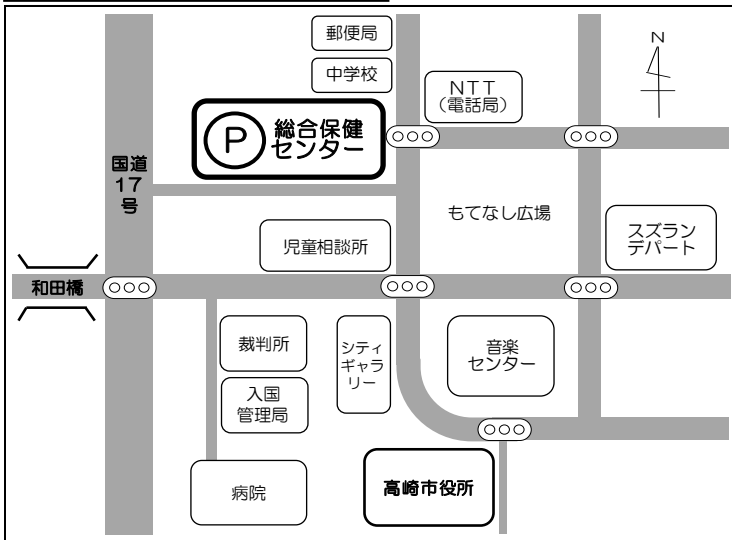


以下の取扱い業務に該当するものがありましたら、高崎市総合保健センター4階の担当課の窓口で手続きをしてください。

【開庁時間】月曜～金曜日：8時30分～17時15分（土・日、祝日、年末年始〈12月29日～1月3日〉除く）

取扱い業務	手続き	手続きに必要なもの	担当課・窓口番号
予防接種	4歳以下のお子さんには、転入手続きの日から1週間ほどで予防票のつづりを郵送します。手続きの必要はありません。 (お急ぎの方や5歳以上で未接種の予防接種があるお子さんについては、お問い合わせください。)	ご不明な点は、右記担当にお問い合わせください。	保健予防課 予防接種担当
小児慢性特定疾病 医療費支給	転入後すみやかに、医療費支給の申請手続きをください。 (難病患者見舞金についてはお問い合わせください。)	右記担当にご相談ください。	保健予防課 難病対策担当 ①
特定医療費 (指定難病) 医療費支給	転入後すみやかに、変更等の手続きをください。 (難病患者見舞金についてはお問い合わせください。)		
先天性血液凝固 因子障害等医療給付	転入後すみやかに、群馬県感染症・がん疾病対策課に変更等の手続きをください。 (難病患者見舞金についてはお問い合わせください。)		
乳幼児健康診査	手続きの必要はありません。年齢に応じて乳幼児健診(股関節脱臼検診・3か月児・9か月児・1歳6か月児・2歳児個別歯科・3歳児健診)のご案内を郵送します。	なし	健康課 母子保健担当 ②
妊娠中の方 (妊娠届出済)	妊産婦健康診査受診票等の差し替えをします。 (高崎市の受診票などをお渡しします。また、高崎市の制度等の説明をします。30分程度の時間がかかりますので、余裕をもって来所してください。)	●妊産婦健康診査受診票等 (前住所地発行の未使用のもの) ●母子健康手帳	
未熟児養育 医療給付	医療給付の申請手続きをください。	右記担当にご相談ください。	
高崎市国保特定健診 後期高齢者健診	健診受診券を発行します。	なし	健康課 健康づくり担当 ②
市の健康診査 がん検診	「健康づくり受診券」を発行します。電話もしくは来所し、発行の申請をください。受診期間は、5月1日から翌年1月末日までです。 ●健康づくり受診券は、19歳以上の市民に発行しています。 ●高崎市の検(健)診を受ける際に必要です。 ●各検(健)診対象年齢が決まっています。		
犬(他市町村で登録済) と一緒に転入された方	登録鑑札を持参し、犬の転入手続き(登録の変更)をください。 ※他市町村で登録されていない場合、新規の登録が必要となります(新規登録手数料 3,000円)。	●登録鑑札 (前住所地発行のもの) ※登録鑑札が無い場合 鑑札再交付手数料 1,600円	生活衛生課 環境衛生担当 ④

## 高崎市総合保健センター



## お問い合わせ先

高崎市総合保健センター 4階

- 保健予防課  
TEL 027-395-6155 (予防接種担当)  
または  
TEL 027-381-6112  
TEL 027-381-6112 (難病担当)
- 健康課  
TEL 027-381-6113 (母子保健担当)  
TEL 027-381-6114 (健康づくり担当)
- 生活衛生課  
TEL 027-381-6116

### ● 駐車場のご案内 ●

高崎市総合保健センター隣接の駐車場をご利用ください。ご利用の場合は、駐車券を窓口にお持ちください。その他の有料駐車場をご利用の場合は、料金は本人負担となります。